

# 障がい者地域生活・行動支援センター か～む

「か～む」には、「穏やか(calm)」という意味があり、穏やかに過ごしていただきたいという思いと、「おいでよ(come)」の意味も込められています。

## 集中支援事業 (定員:2名)

- 強度行動障がいの方を受け入れ、集中的に支援を行い、行動の改善を図る事業です。
- 定員2名、職員：利用者＝1：1の環境で支援を行います。
- 障がい特性の理解と、記録や分析を基にした支援を実践し、行動問題を軽減していくことで、生活の質(QOL)が向上することを目指しています。
- 利用期間は原則3ヶ月です。
- 集中支援終了後は、地域の事業所へ移行します。

## 移行型グループホーム事業 (定員:8名)

- 集中支援事業の対象期間が終了しても、地域への移行が進まなかったときに利用となる事業です。
- 集中支援事業での取り組みを基に、利用者のさらなる安定化を図ります。
- 6ヶ月～1年を目途に地域への完全移行を目指します。

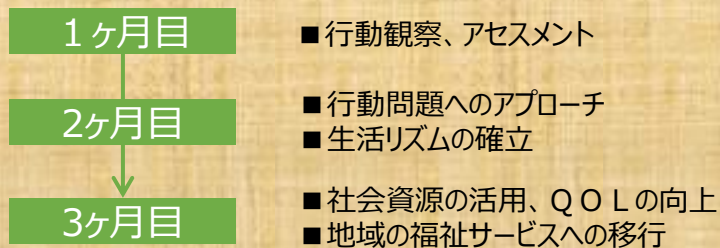


## 地域生活支援拠点等整備事業に基づく 緊急受け入れ事業 (定員:2名)

- 介護者の急病等、やむを得ない事象が起こったときに緊急一時保護するための事業です。
- ご利用に当たっては、事前登録をお願いしています。
- 緊急事態発生当日～翌々日に利用受付を行います。
- 最長1週間のご利用となります。
- 利用に当たっては、各区基幹相談支援センターが窓口となり、緊急対応コーディネーターと調整を行います。
- この事業は緊急時対応の最終的なセーフティネットです。

### 【集中支援事業について】

#### 【集中支援の標準的なスケジュール】



地域の事業所  
または  
移行型グループホーム

### 【移行支援について】

#### か～むでの集中支援

- アセスメント(評価)に基づき、か～むで集中的に支援を行います。
- 訪問による支援や日中活動系事業所の活用など柔軟な支援を行います。



#### 移行に向けての準備

- 移行先と連携し、完全移行に向けて、慣れていく期間を設定します。
- 移行先での日中活動の体験利用や宿泊体験などを行います。
- か～むの職員も移行先を訪問し、一緒に支援を行うことで、丁寧に引継ぎをします。

#### 地域への完全移行

- 引き継ぎ後も、定期的にご家族や受け入れ事業者と情報交換を行うなど、フォローアップ支援を行います。



## 【移行型グループホーム事業】

- ・ 集中支援終了後、すぐに地域移行へ進まなかったときに利用となる事業です。
- ・ 集中支援事業での支援内容を継続します。
- ・ 日中は通所先に通い、移行の準備を行います。

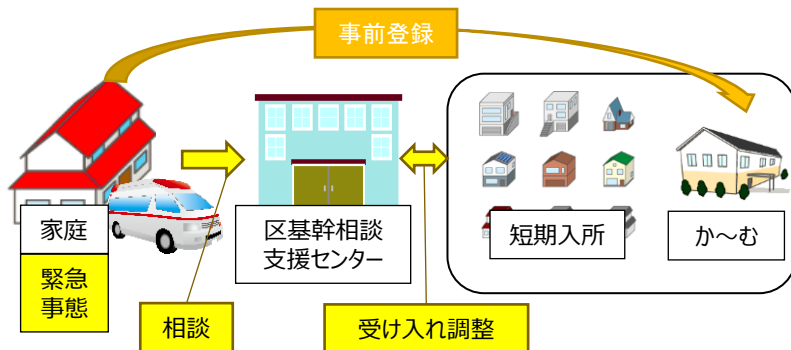
集中支援

移行型  
グループホーム

地域移行

## 【地域生活支援拠点等整備事業】

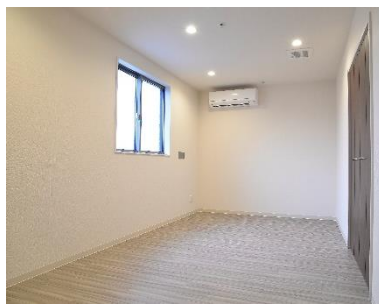
- ・ 障がい者の重度化や高齢化、「親なき後」の生活を見据え、地域生活への移行や地域生活の継続を推進し、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう居住支援機能の強化を図ることを目的として福岡市が実施する事業です。
- ・ か〜むでは、地域生活支援拠点等整備事業における、強度行動障がい者の緊急時受け入れ・対応業務を受託しています。



## 【設備のご案内】



【建物：木造2階建 208㎡】



【利用者の居室】



【作業室】



【2階食堂・リビングルーム】



【福祉型トイレ】



【お風呂場】



- グループホームとしてご契約いただけます。
- 家賃：40,000円
- 食費：実費相当額（朝食250円、昼食400円、夕食500円を目安に提供いたします）
- 光熱水費：実費相当額
- 居室内で使用する生活に必要な物品は、各自でご準備いただけます。
- 集中支援事業、地域生活支援拠点等整備事業は福岡市からの委託を受けて、福岡市社会福祉事業団が実施しています。

障がい者地域生活・行動支援センター か〜む

〒814-0155 福岡市城南区東油山4丁目14番21号

TEL：092-834-2557 FAX：092-834-2558 E-mail：calm-gh@fc-swc.org